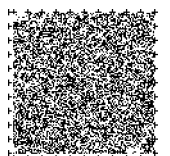


## 第 3 章 ライフステージを通じた支援



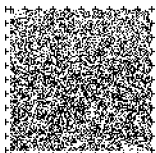
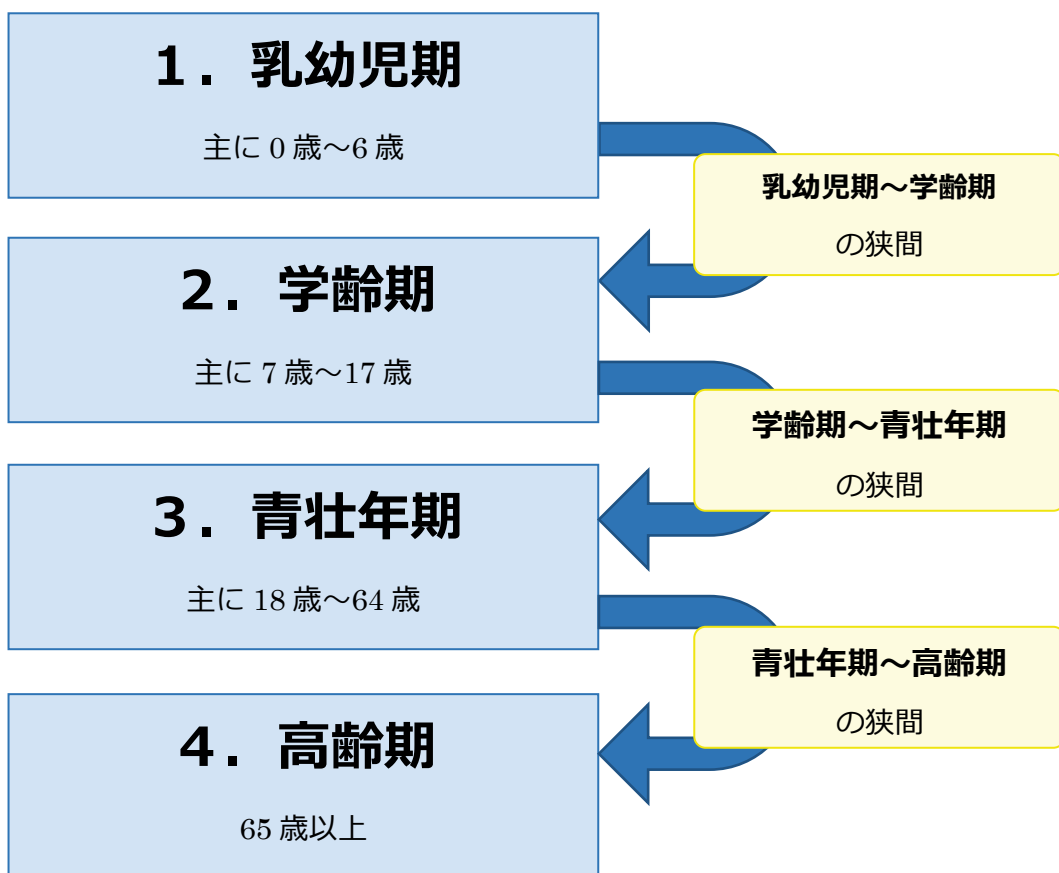
# 第1節 ライフステージの考え方

## 1. ライフステージの設定

障害者が地域で安心して自立した生活を送るために、第2章の分野ごとの施策展開に加え、障害者一人ひとりのライフステージに応じた支援を行っていくことが必要です。

このため、「1. 乳幼児期（主に0歳～6歳）」、「2. 学齢期（主に7歳～17歳）」、「3. 青壮年期（主に18歳～64歳）」、「4. 高齢期（65歳以上）」の4つのライフステージを設定し、それぞれの年代で必要とされる支援を横断的・重点的に取り組んでいきます。

また、「乳幼児期から学齢期」、「学齢期から青壮年期」、「青壮年期から高齢期」等ライフステージの“はざま”では、教育や生活環境の変化やサービス・制度の変化があることから、こうしたライフステージの狭間の時期についても支援していきます。



## 2. 求められている支援の考え方

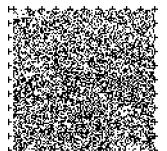
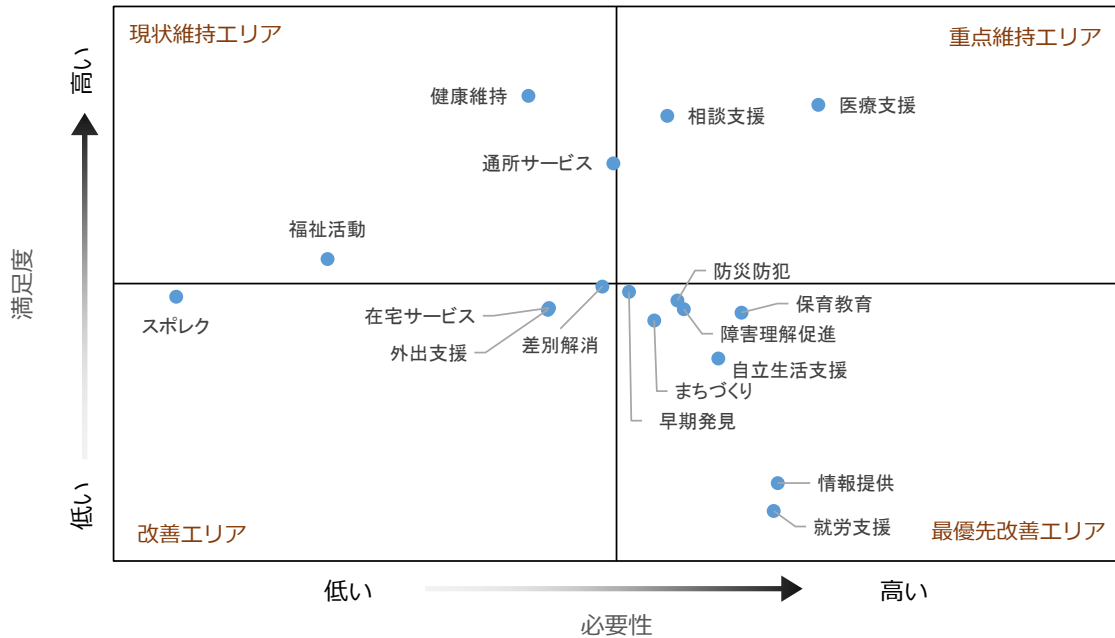
それぞれの年代でどのような支援が求められているかを分析するため、市内の障害者に対して実施したアンケート（本編 18 ページ）から、市の施策の満足度と必要性の評価を集計し、ライフステージ別に分析しました。

具体的には、第 3 次所沢市障害者支援計画に掲載した 17 項目の障害者施策について、満足度と必要性を 5 段階で評価していただき、満足度と必要性のそれぞれの平均を交点として、4 つのエリアに分類しました。

- 1) **最優先改善エリア**（必要性が高いが、満足度が低い）
- 2) **改善エリア**（必要性は低いが、満足度も低い）
- 3) **重点維持エリア**（必要性が高く、満足度も高い）
- 4) **現状維持エリア**（必要性が低く、満足度が高い）

各ライフステージ固有の課題を抱える分野について、最優先改善エリアや改善エリアの施策を中心に重点的に取り組んでいく必要があると考えられます。

<障害者全体>



# 第2節 ライフステージごとの支援

## 1. 乳幼児期（0歳～6歳）の支援

### この年代の特徴

主に0歳～6歳の就学前までの乳幼児を対象とした乳幼児期は、人格的基礎を形成する重要な時期であるため、この時期の支援が本人の将来に大きく影響することになります。

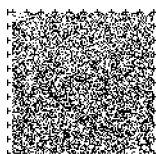
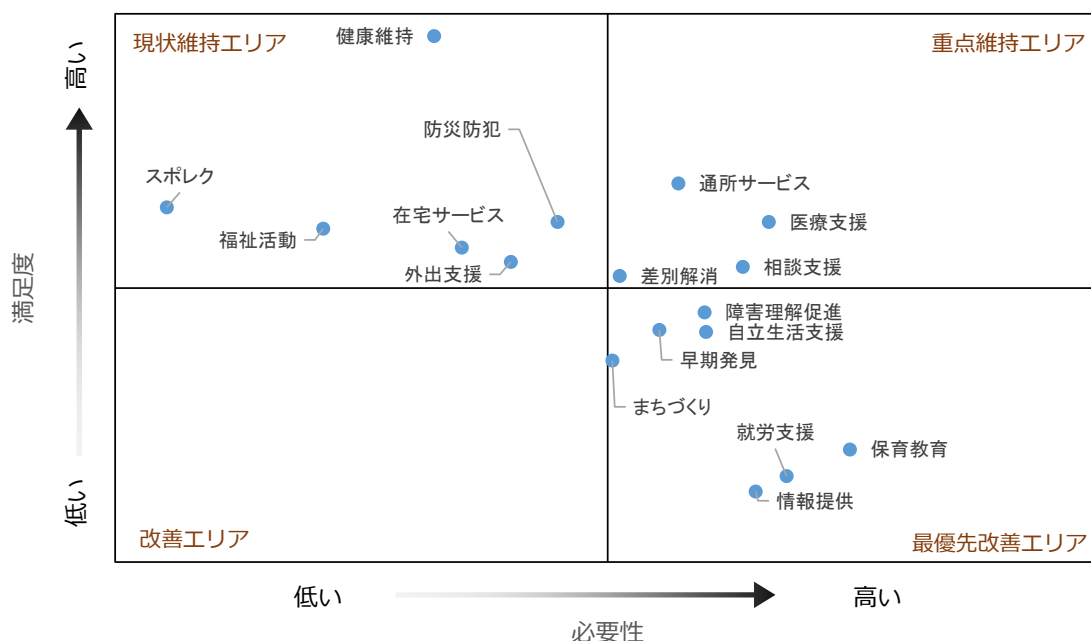
また、保護者については、子どもの障害の受容が難しい、育児に関する悩みがあるといった、様々な問題を抱えています。

このため、この時期には、本人に対してはもちろん、保護者も含めた家族全体に対し支援を行う必要があります。

### 求められている支援（アンケート結果から）

乳幼児期で優先度の高い施策は、「障害児のための保育・教育の促進」、「わかりやすい情報の提供」、「障害者への理解を深める活動の推進」のほか、「障害の早期発見や対応の促進」「医療費の補助や病院の整備」、「障害者への相談支援の充実」、「通所系の施設サービスの充実」等となっています。

### <乳幼児期>



**重点的な取組・支援**

障害を早期に発見し、支援を開始するため、必要な情報の提供や健康診査等の機会の提供を行います。

また、障害児と保護者が安心して暮らせるよう、保護者支援の充実や相談支援の適切な実施等に取り組みます。

**主な施策・事業**

<b>母子保健事業</b>	妊娠期からの健康管理の向上や訪問指導、乳幼児健康診査、健康相談等を通じて、母子を支援し、乳幼児の健全な発育・発達を図ります。
<b>発達支援事業</b>	所沢市こども支援センター（発達支援）において、発達障害に関する相談支援や通所支援を行います。また、専門性を生かした巡回支援や啓発活動等の地域支援に取り組みます。
<b>障害児保育の実施</b>	保育園等での混合保育を通じて、障害児の成長・発達を促すことで、個性を伸長する保育を充実します。

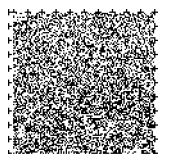
**乳幼児期～学齢期の狭間の支援**

乳幼児期から学齢期に移行すると、一日の長い時間を学校等の家庭以外の場所で過ごすこととなります。

そこで、環境の変化によって支援が途切れることのないよう、新たに関わることとなる学校の関係者とこれまで支援に関わってきた福祉等の関係者をつなぎ、協力して支援を行うための連携体制の構築を図ります。

**主な施策・事業**

<b>教育・医療・福祉等の機関との連携</b>	乳幼児期からの一貫した相談支援を行うために、保育園・幼稚園等の関係機関との連携強化を図ります。
<b>障害児相談支援の推進</b>	障害児の適切な通所サービスの利用に向けて、ケアマネジメントにより、きめ細かく継続的に支援するため、障害児支援利用計画の作成等を進めます。



## 2. 学齢期（7歳～17歳）の支援

### この年代の特徴

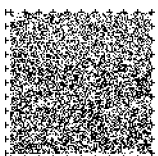
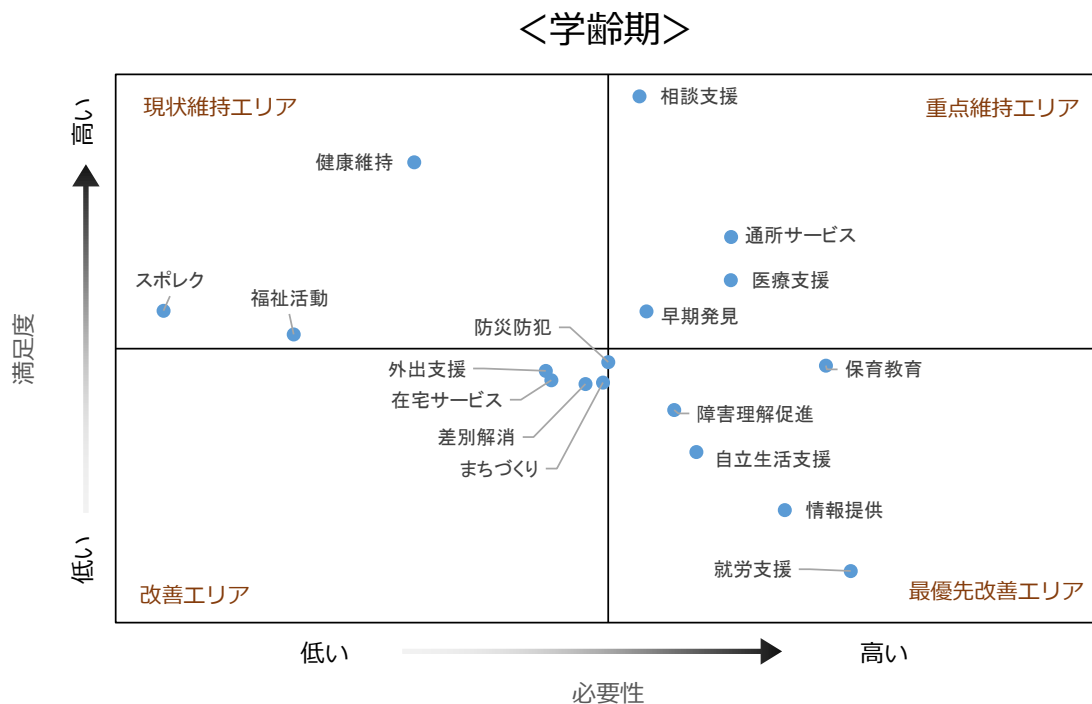
主に7歳～17歳の小学生から高校生までの障害児を対象とした学齢期は、集団生活等を通じて知識や技術を身に付け、将来の社会的自立に向けて人格を形成していく、学びと成長の時期です。

このため、障害児や保護者のニーズや状況に応じた適切な教育の実施や地域での活動の充実等、社会参加をするための取組が大切となります。

また、本人の成長に伴い生じる保護者の悩みを解消するため、家族支援も継続して行う必要があります。

### 求められている支援（アンケート結果から）

学齢期で優先度の高い施策は、「障害児のための保育・教育の促進」、「障害者の働く場所の確保」、「わかりやすい情報の提供」のほか、「障害者の自立生活を支えるサービスや施設の拠点づくりの推進」、「障害者への理解を深める活動の推進」、「通所系の施設サービスの充実」、「障害者への相談支援の充実」等となっています。



**重点的な取組・支援**

本人が社会に出ていく準備をするために、教育や進路等の心配事に関する相談支援を行うとともに、乳幼児期から引き続き保護者も含めた総合的な支援を行います。

障害児の成長に伴い多様化する個性を尊重し、障害の程度や状態に応じた教育や育ちの場の整備を行っていきます。

**主な施策・事業**

<b>子どもの相談窓口の周知</b>	発達や成長に心配のある子どもに関する相談に応じます。また、相談内容に応じた各種相談機関や身近な地域で相談支援を行う相談支援事業所の周知について、様々な機会を通じて進めていきます。
<b>就学相談・教育相談の実施</b>	学習面や生活面等、子どもの状況をつぶさに見取るとともに、本人や保護者と教育相談をしたり、支援者間でケース会議を開催したり、必要に応じて就学相談や関係機関につなげるなど、適切な支援に努めます。
<b>放課後児童の健全育成</b>	放課後児童クラブで障害児を受け入れるための体制の整備に努めます。

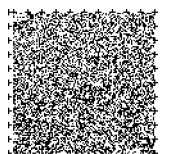
**学齢期～青壮年期の狭間の支援**

青壮年期において、学校生活から地域生活に移行していくに伴い、本人の自立という点をより重視していく必要があります。

このため、本人の意思を引き出すために適切な相談支援を行っていくとともに、意思決定に関する支援を行っていきます。

**主な施策・事業**

<b>計画相談支援の推進</b>	障害者にとって必要とされる適切なケアマネジメントを実施するため、サービス等利用計画の作成を進めます。
<b>意思決定支援</b>	障害者本人の意思を尊重して支援を行うために、国のガイドラインに沿った対応について検討を進めるとともに、周知啓発を図ります。



### 3. 青壮年期（18歳～64歳）の支援

#### この年代の特徴

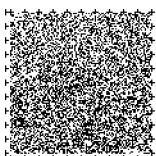
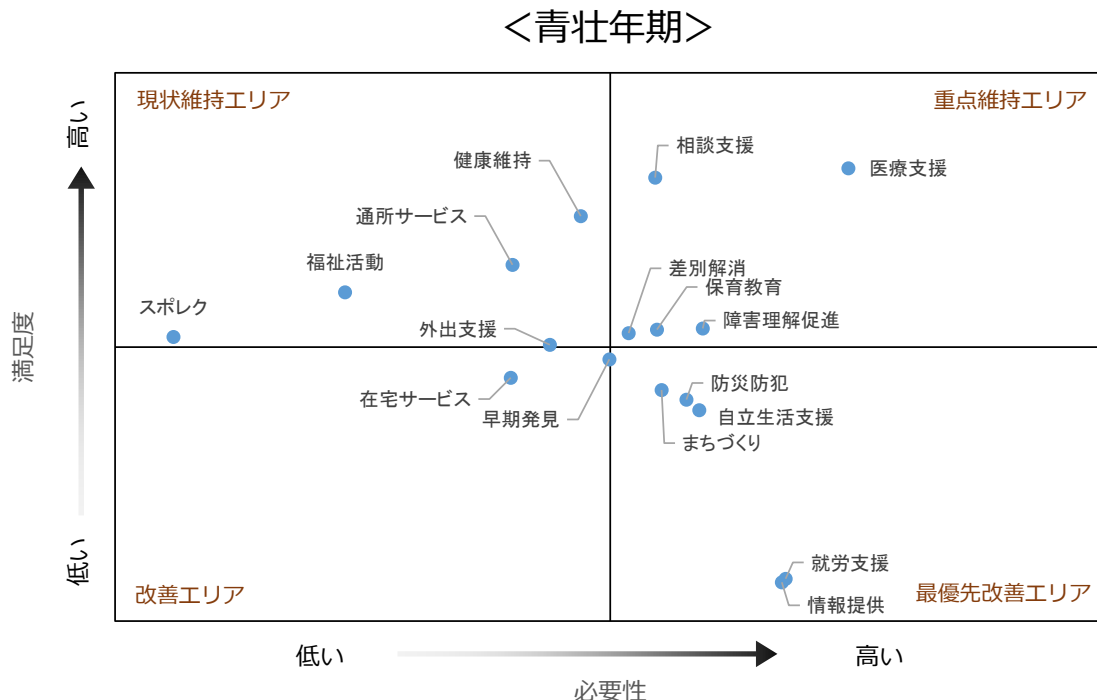
主に18歳～64歳を対象とした青壮年期は、社会的・経済的な自立を目指し、広く社会と関わりながら自己実現に向けて人生を歩んでいく時期です。

この時期には、不慮の事故や病気によって障害者となる人や社会に出てから障害に気づく人がいます。突然、障害と向き合うという状況になったとき、今までの生活とのギャップや障害の受容について悩む人も少なくありません。

このため、障害者が自立した地域生活を送るために家庭、就労、余暇活動等の様々な場面で、障害特性に応じた支援が重要になります。

#### 求められている支援（アンケート結果から）

青壮年期で優先度の高い施策は、「障害者の働く場所の確保」、「わかりやすい情報の提供」のほか、「障害者の自立生活を支えるサービスや施設の拠点づくりの推進」、「災害対策や犯罪防止等の体制づくりの推進」、「誰もが利用しやすいまちづくりの推進」、「障害者への相談支援の充実」となっています。





**重点的な取組・支援**

地域において自立した生活を送るために必要な住環境の整備や生活全般に関する悩みを解消するための総合的な相談支援体制を整備します。

就労等の日中活動や地域におけるイベント等、社会参加を通じて、自己実現のための機会の提供に取り組みます。

**主な施策・事業**

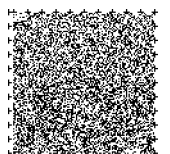
<b>相談支援事業</b>	障害者やその家族からの様々な相談に応じ、適切な助言や障害福祉サービスの利用支援等を行う相談支援事業所を設置します。また、所沢市基幹相談支援センターを中心に市内の相談支援体制の整備を図ります。
<b>就労支援事業</b>	就労が困難な障害者の職業能力の向上、企業とのマッチングから就労後の定着支援まで一貫して行い、障害者就労を総合的に支援します。
<b>グループホームの整備</b>	地域の中で自立した生活を希望する障害者の居住の場として、また地域における生活の拠点としてのグループホームの整備を図ります。

**青壮年期～高齢期の狭間の支援**

高齢期に移行し、公的な支援が障害福祉サービスから介護保険サービスに代わることにより本人に不都合が生じないよう、分野間における情報共有や必要に応じて共同で支援を行うことのできる体制の整備に取り組みます。

**主な施策・事業**

<b>障害福祉と介護保険との分野間の連携</b>	障害福祉サービスと介護保険サービスの受給資格を重複して有する障害者に対して、必要に応じて各分野の担当者が連携して対応します。また、所沢市自立支援協議会等を通じて分野間の情報共有に努めます。
--------------------------	--



## 4. 高齢期（65歳以上）の支援

### この年代の特徴

65歳以上を対象とした高齢期は、障害の有無に関わらず心や身体に変化が現れる時期です。

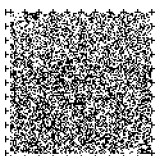
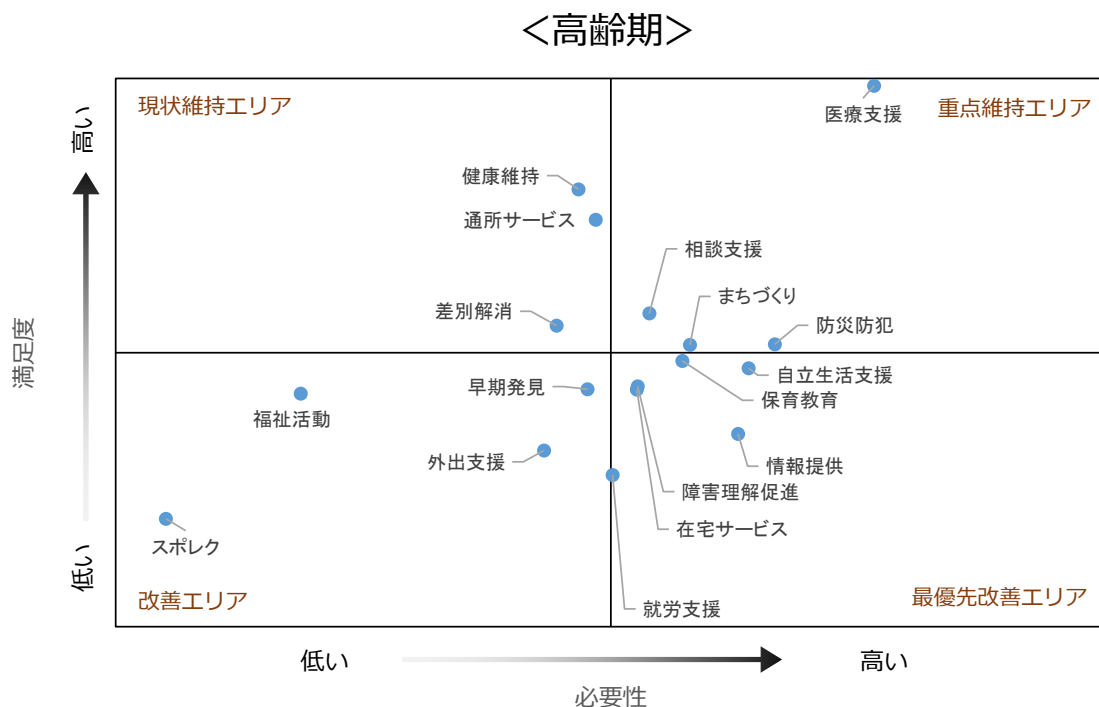
このため、新たに生じた問題に対して適切に対処するために相談支援の充実が重要になってきます。

また、障害者が高齢者になることと同様に、介護者である家族が高齢者になるという状況が多く見られます。

このため、障害者本人への支援はもとより、介護者である家族の負担軽減を図るために、相談支援などの支援体制が重要になってきます。

### 求められている支援（アンケート結果から）

高齢期で優先度の高い施策は、「わかりやすい情報の提供」、「障害者の自立生活を支えるサービスや施設の拠点づくりの推進」、「障害者への理解を深める活動の推進」のほか、「災害対策や犯罪防止などの体制づくりの推進」、「障害者への相談支援の充実」となっています。



**重点的な取組・支援**

地域における自立した生活を可能な限り継続して送るために、体調や環境の変化から生じる様々な問題に対して対応できる相談体制を整備するとともに、安心・安全に暮らすための緊急時への備えの充実を図ります。

また、地域で生きがいをもって生活できるよう、地域交流や社会参加のための機会の提供を行います。

**主な施策・事業**

<b>総合的な相談窓口 による対応</b>	所沢市こどもと福祉の未来館の福祉の相談窓口において、生活困窮、成年後見等生活全般に関する多種多様な相談に対応します。
<b>災害時における要配慮者支援体制の整備</b>	災害時に障害者や高齢者等の要配慮者の安否確認が地域の中で迅速に行われるための体制整備を、自治会・町内会等地域の協力を得ながら進めます。

**65歳以上の福祉サービスの利用関係**

65歳以上の障害者については、介護保険サービスにより支援をしていくこととなります。しかし、65歳到達以前に障害福祉サービスを利用していた障害者については、介護保険サービスへの移行が本人の不都合とならないよう、障害福祉サービスを併用することができます。

